

2024年介護報酬 改定の 問題点と狙い (概要及び在宅サービス編)

大阪社保協 介護保険対策委員長
日下部雅喜

本日のお話し

※ いわゆるノウハウセミナー（経営対策セミナー、加算取得セミナー）ではありません。介護を守り発展させる立場から今回の介護報酬改定の問題点や狙いを考える学習会です。

- 1 2024年介護報酬改定の歴史的 위치
訪問介護の基本報酬引き下げ中止させよう
- 2 2024年介護報酬改定の内容と問題点
処遇改善加算一本化の持つ意味と問題点
介護報酬改定の概要
- 3 在宅サービスの介護報酬改定の特徴
①訪問介護、②通所介護、③通所リハビリテーション、④居宅介護
支援

私たちはどう考え、行動すべきか

2024年 介護報酬改定の 歴史的的位置

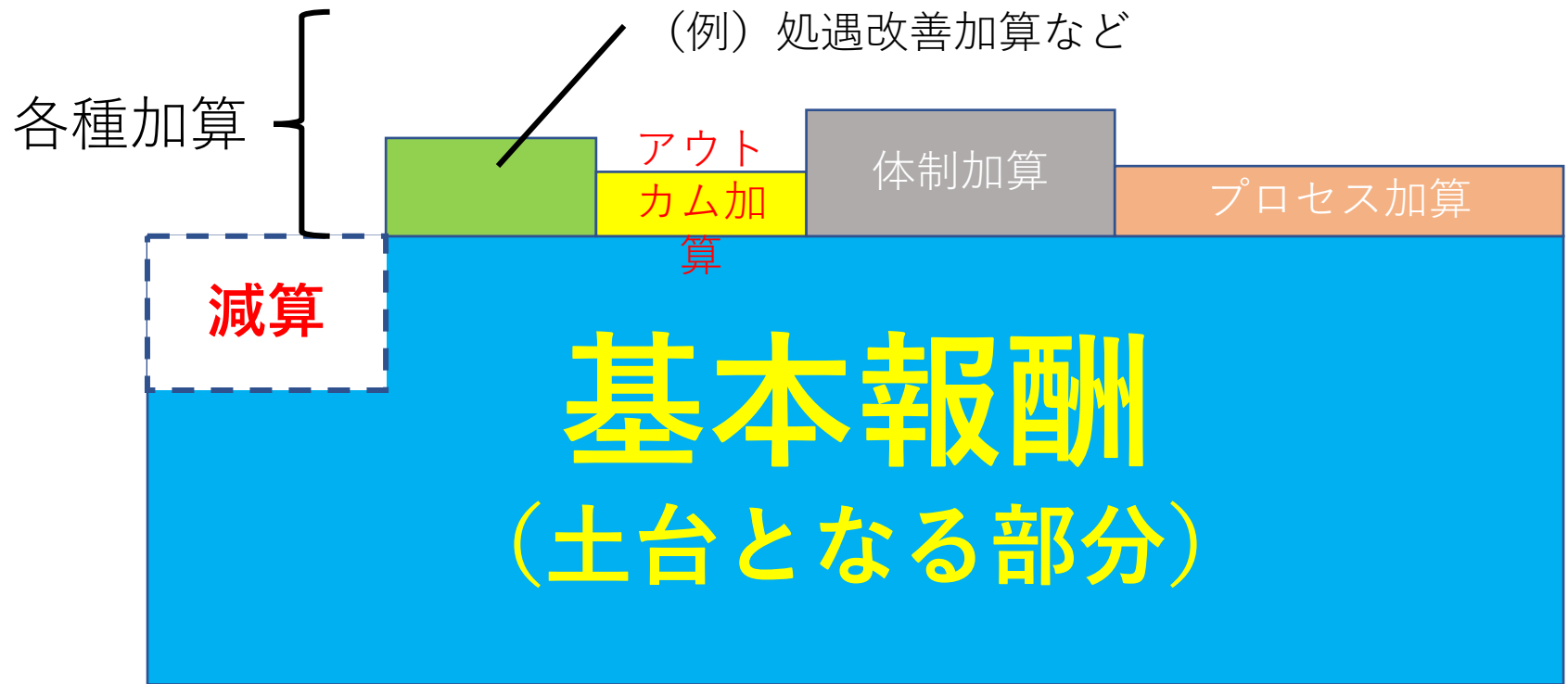
「介護報酬」とは

- 介護事業所が提供したサービスに対して介護保険から毎月支払われる報酬
- 介護サービスのいわば「公定価格」という性格をもち、サービスの水準や内容を事実上決定づけるもの
- 介護事業所にとっては「唯一」と言ってよい収入源。この報酬の中で職員の給与など必要な経費が賄われる

政府にとっては

- ①報酬額で介護保険への財政投入を抑制・削減
- ②報酬を通じて事業者を誘導、介護保険制度再編の手段

介護報酬のおおまかな構造



$$(\text{基本報酬 (単位)} + \text{加算 (単位)}) \times \text{報酬単価 (標準は1単位 : 10円)} = \text{介護費}$$



9割～7割→保険給付額
1割～3割→利用料負担額

介護保険給付に係る総費用等における提供サービスの内訳(令和3年度) 金額

		費用額(百万円)	請求事業所数
居宅	訪問介護	1,056,219	34,372
	訪問入浴介護	57,398	1,658
	訪問看護	334,982	13,843
	訪問リハビリテーション	51,968	5,214
	通所介護	1,279,943	24,445
	通所リハビリテーション	389,552	8,060
	福祉用具貸与	350,628	7,180
	短期入所生活介護	421,633	10,643
	短期入所療養介護	47,909	3,385
	居宅療養管理指導	146,203	45,607
	特定施設入居者生活介護	604,219	5,910
	計	4,740,654	160,317
居宅介護支援		514,629	37,831
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	72,234	1,151
	夜間対応型訪問介護	3,681	180
	地域密着型通所介護	410,524	18,947
	認知症対応型通所介護	79,601	3,098
	小規模多機能型居宅介護	277,991	5,824
	看護小規模多機能型居宅介護	59,030	1,000
	認知症対応型共同生活介護	734,030	14,328
	地域密着型特定施設入居者生活介護	21,860	363
	地域密着型介護老人福祉施設サービス	239,843	2,483
	計	1,898,795	47,374
施設	介護老人福祉施設	2,007,919	8,340
	介護老人保健施設	1,348,998	4,230
	介護療養型医療施設	54,237	340
	介護医療院	184,721	671
計		3,595,326	13,581
合計		10,749,404	259,103

※請求事業所数は延べ数である。

【出典】厚生労働省「令和3年度介護給付費等実態統計」

(注1) 総費用は保険給付額と公費負担額、利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額。

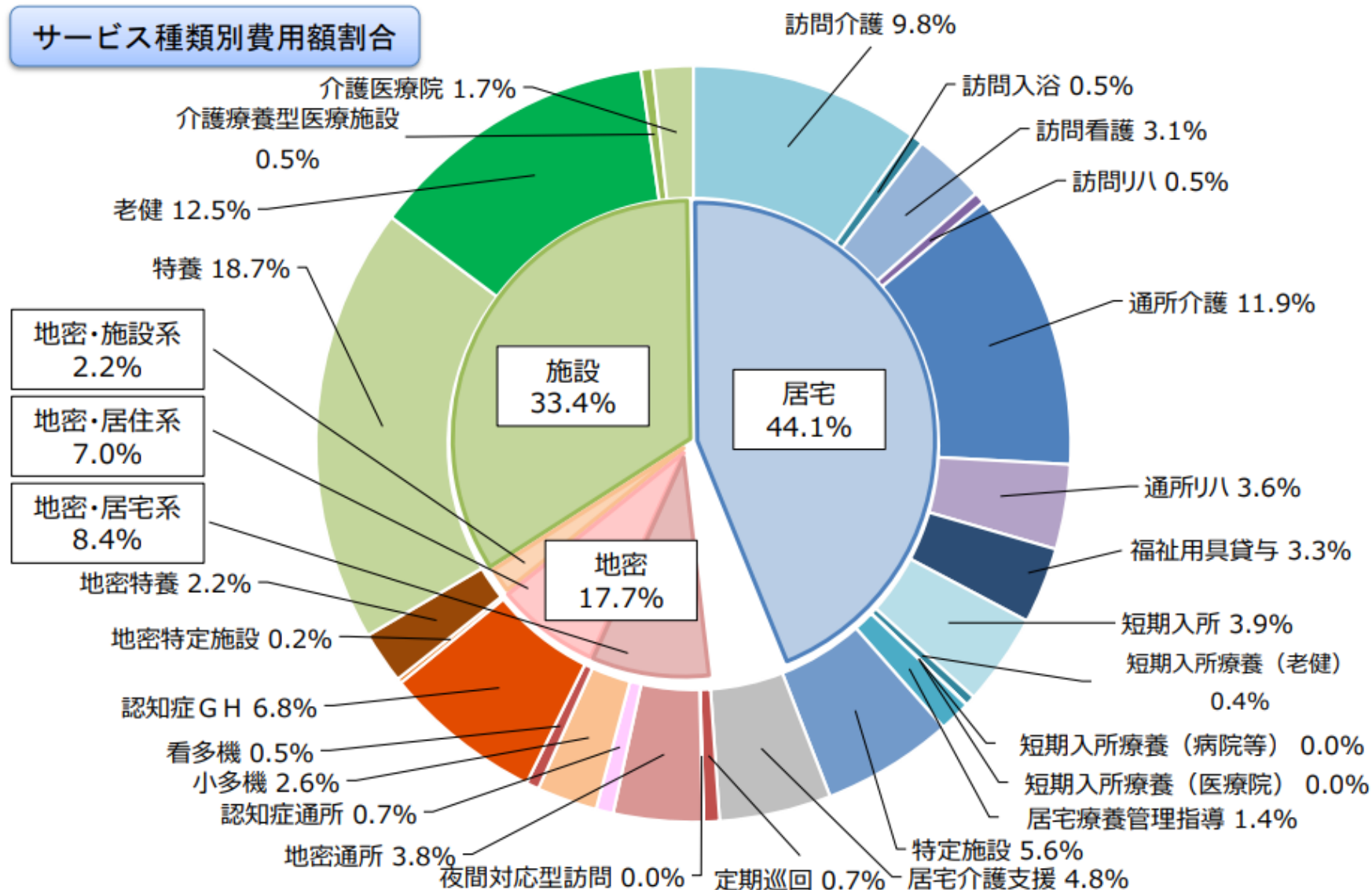
介護予防サービスを含まない。特定入所者介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市区町村が直接支払う費用(福祉用具購入費、住宅改修費など)は含まない。

(注2) 介護費用額は、令和3年度(令和3年5月～令和4年4月審査分(令和3年4月～令和4年3月サービス提供分))、請求事業所数は、令和4年4月審査分である。

(注3) 令和3年度(令和3年5月～令和4年4月審査分(令和3年4月～令和4年3月サービス提供分))の特定入所者介護サービス(補足給付)は約2,700億円。

介護保険給付に係る総費用のサービス種類別内訳(令和3年度) 割合

サービス種類別費用額割合



【出典】厚生労働省「令和3年度介護給付費等実態統計」

(注1) 総費用は保険給付額と公費負担額、利用者負担額(公費の本人負担額を含む)の合計額。

介護予防サービス含まない。特定入所者介護サービス(補足給付)、地域支援事業に係る費用は含まない。また、市区町村が直接支払う費用(福祉用具購入費、住宅改修費など)は含まない。

(注2) 介護費用額は、令和3年度(令和3年5月~令和4年4月審査分(令和3年4月~令和4年3月サービス提供分))

(注3) 令和3年度(令和3年5月~令和4年4月審査分(令和3年4月~令和4年3月サービス提供分))の特定入所者介護サービス(補足給付)は約2,700億円。

「介護崩壊」の原因 低報酬政策

介護報酬改定率の推移

2000年4月 介護保険制度スタート

2003年度 マイナス2.3%

2006年度 マイナス2.4%

2009年度 プラス3.0% + 処遇改善交付金 (介護職員月1.5万円)

2012年度 プラス1.2% (処遇改善交付金廃止⇒処遇改善加算へ2%分 実質マイナス0.8%)

2015年度 マイナス2.17% (基本報酬等実質マイナス4.48%)

2018年度 プラス0.54% (適正化分▲0.50%)

2019年10月 特定処遇改善加算 (「勤続10年介護福祉士月8万円」)

2021年度 プラス0.70% (内コロナ加算0.05%)

2022年10月 ベースアップ等支援加算 (「介護職員月9千円」)

介護現場は待ったなしの危機的な状況

介護の現場は、光熱水費や食材料費（給食の委託費）の高騰の影響から、**過去にないほどの厳しい経営環境**にあり、事業の運営に支障を来す事態が生じています。

また、これまで、累次の処遇改善に取り組んでいただき、さらには介護事業所としても自助努力による処遇改善にも取り組んできたところですが、**公定価格である以上処遇の改善には限界**があります。

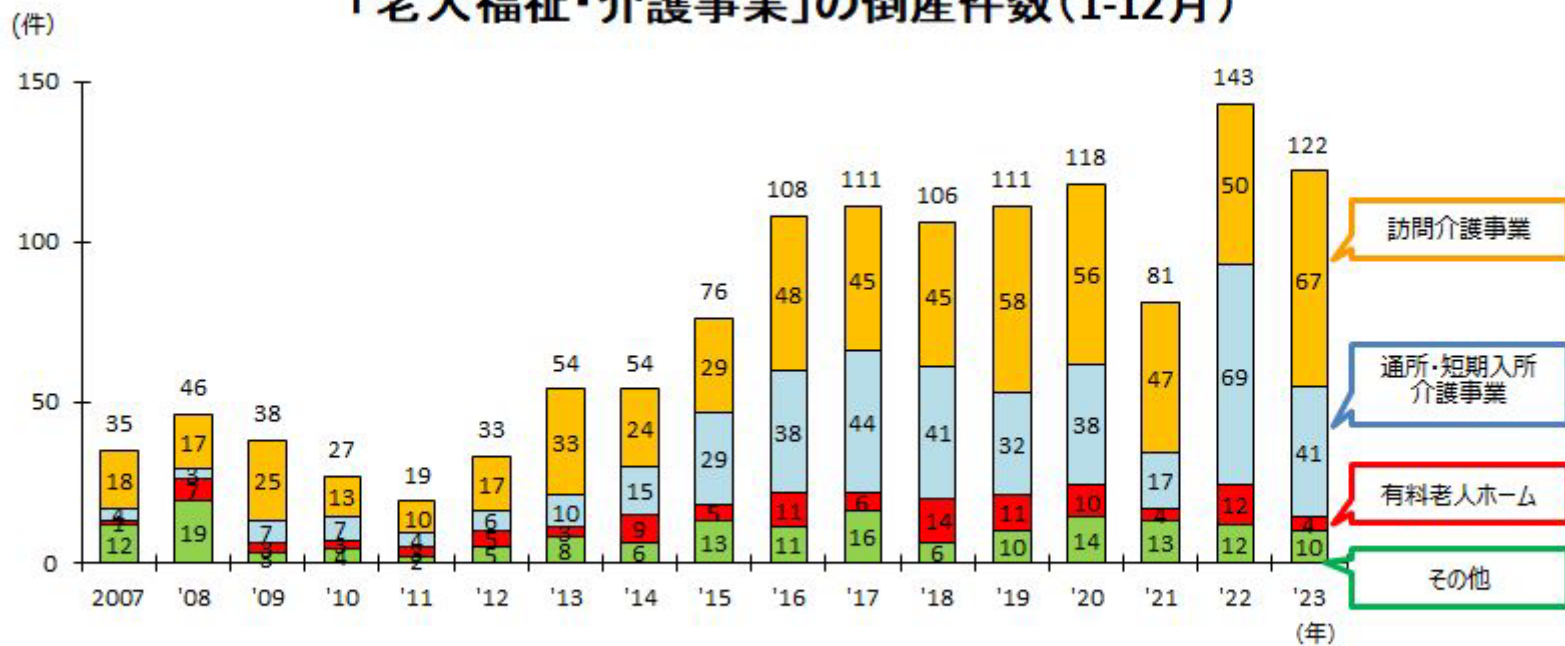
その結果として、介護関係団体が緊急に実施した調査では、令和5年度の**賃上げ率が1.42%**と、春闘の**賃上げ率3.58%**を大きく下回っている状況です。

またこうした中、**介護現場からの離職者が顕著に増加**していることがわかりました。特に経験を有する**中堅の人材の離職率は50%近く増加**し、他業種への流出も多くみられ、**今までにない、待ったなしの危機的な状況**が生じています。

介護事業者の倒産は 過去2番目、休廃業・解散は 過去最多の 510件 人手不足、物価高で 「訪問介護」の倒産は最多更新

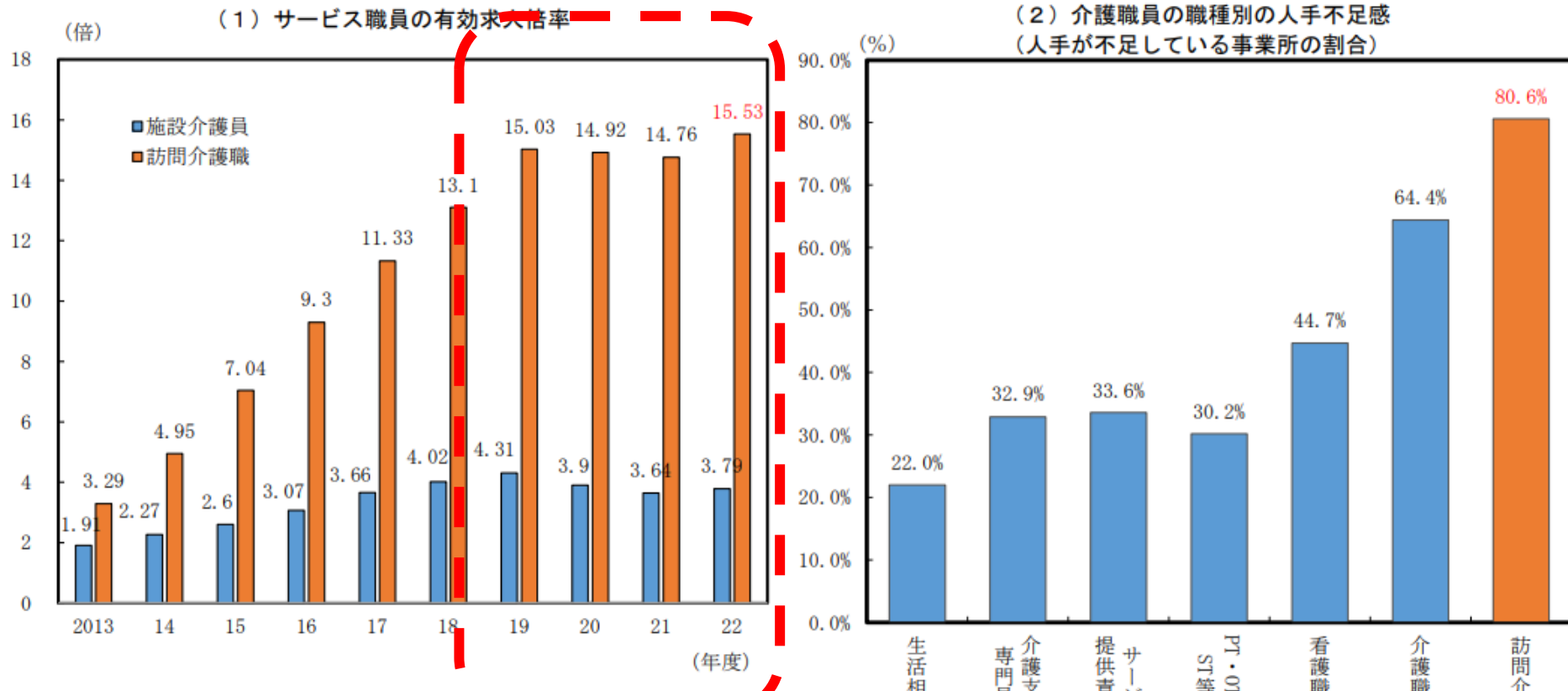
介護事業者は、人手不足や競合、物価高などが重なり、淘汰の嵐に晒されている。2023年の「老人福祉・介護事業」の倒産は122件で過去2番目を記録した。このうち、「訪問介護事業者」の倒産は過去最多を大幅に上回る67件に達した。また、倒産以外でも事業を停止した介護事業者の休廃業・解散が510件と過去最多を記録、介護事業者の苦境が広がっている。

「老人福祉・介護事業」の倒産件数(1-12月)



訪問介護員の人手不足の現状

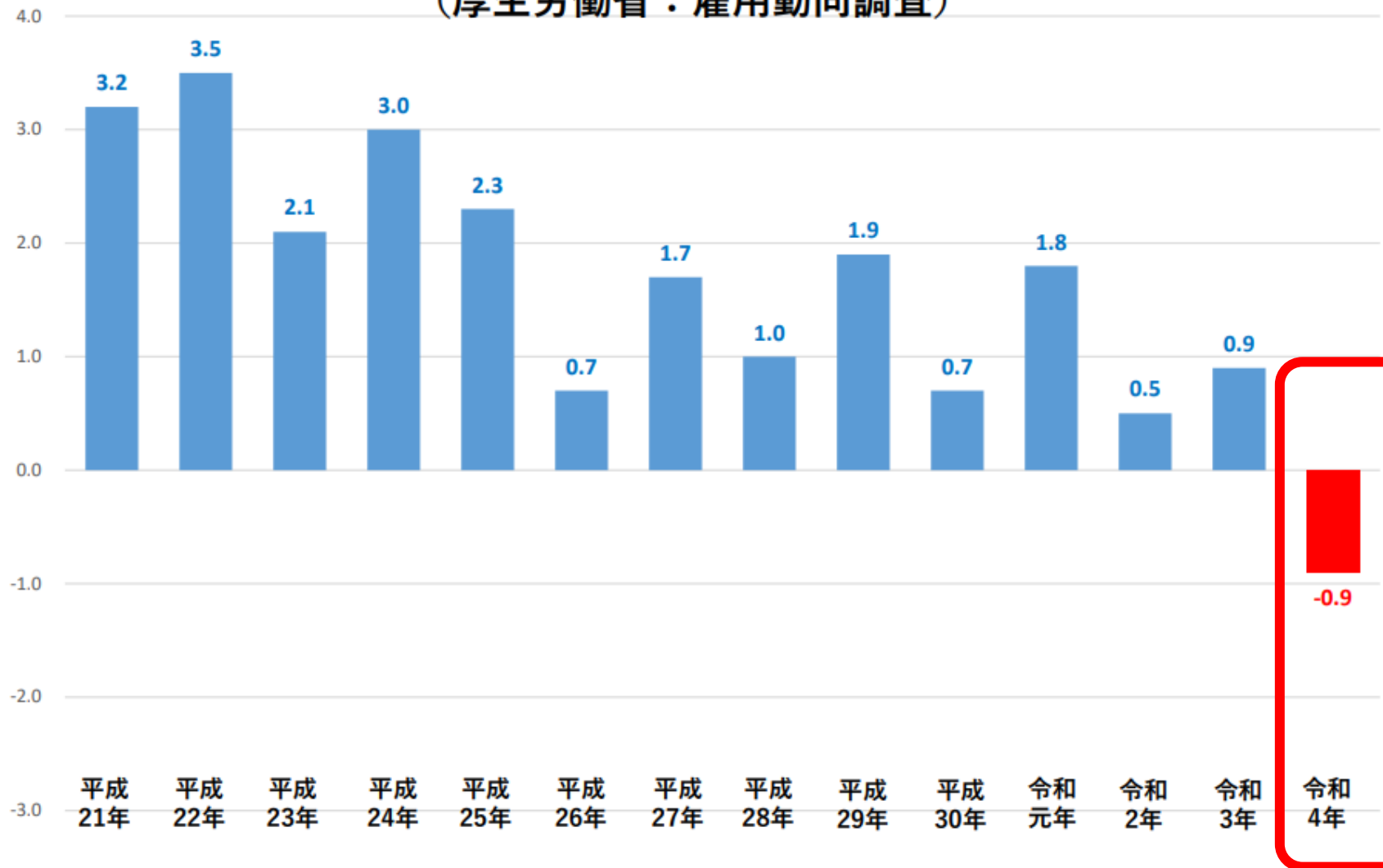
- 介護サービス職員の有効求人倍率をみると、施設介護職員と比較して、訪問介護員の有効求人倍率が高くなっており、2022年度時点で15.53倍となっている。
- 職種別の介護労働者の人手不足感をみると、約8割の事業所が、訪問介護員の不足を感じている。



2025年～2040年
ヘルパーはどれだけ残っているのか？

医療・福祉における入職超過率

(厚生労働省：雇用動向調査)



医療・福祉分野において調査実施以来初めてマイナスとなった。

「入職超過率」

入職率から離職率を引いたものをいう。プラスであれば入職率が離職率を上回っている（入職超過）。
マイナスであれば離職率が入職率を上回っている（離職超過）。

2024年改定に問われたもの

○介護崩壊危機の打開

20数年来におよぶ介護費抑制政策がもたらした介護現場の人材不足、疲弊を打開するかどうか

※物価高騰、「民間賃上げ」による人材流出

→低介護費政策の転換

○2025年～2040年、超高齢社会の到来・深化を目前に控えた2021年

⇒豊かな長寿社会への展望を切り開くかどうか

今、必要な政策は
かつてない大幅な改善＝介護への大胆な財政投入

2024年度介護報酬改定

改定率 + 1. 5 9 %

(※令和6年度予算額：国費432億円)

(内訳)

介護職員の処遇改善分 + 0. 9 8 % (令和6年6月施行)

その他の改定率 (※) + 0. 6 1 %

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準

また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0. 4 5 %相当の改定が見込まれ、合計すると+2. 0 4 %相当の改定となる

まさか！ 一瞬目を疑う

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
別表 指定居宅サービス介護給付費単位数表 1 訪問介護費 イ 身体介護が中心である場合 (1) 所要時間20分未満の場合 <u>163単位</u> (2) 所要時間20分以上30分未満の場合 <u>244単位</u> (3) 所要時間30分以上1時間未満の場合 <u>387単位</u> (4) 所要時間1時間以上の場合 <u>567単位</u>に所要時間1時間から計算して所要時間30分を増すごとに<u>82単位</u>を加算した単位数 ロ 生活援助が中心である場合 (1) 所要時間20分以上45分未満の場合 <u>179単位</u> (2) 所要時間45分以上の場合 <u>220単位</u> ハ 通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合 <u>97単位</u> 注1 指定訪問介護事業所（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号。以下「指定居宅サービス基準」という。）第5条第1項に規定する指定訪問介護事業所をいう。以下同じ。）の訪問介護員等（同項に規定する訪問介護員等をいう。以下同じ	別表 指定居宅サービス介護給付費単位数表 1 訪問介護費 イ 身体介護が中心である場合 (1) 所要時間20分未満の場合 <u>167単位</u> (2) 所要時間20分以上30分未満の場合 <u>250単位</u> (3) 所要時間30分以上1時間未満の場合 <u>396単位</u> (4) 所要時間1時間以上の場合 <u>579単位</u>に所要時間1時間から計算して所要時間30分を増すごとに<u>84単位</u>を加算した単位数 ロ 生活援助が中心である場合 (1) 所要時間20分以上45分未満の場合 <u>183単位</u> (2) 所要時間45分以上の場合 <u>225単位</u> ハ 通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合 <u>99単位</u> 注1 指定訪問介護事業所（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号。以下「指定居宅サービス基準」という。）第5条第1項に規定する指定訪問介護事業所をいう。以下同じ。）の訪問介護員等（同項に規定する訪問介護員等をいう。以下同じ

ホームヘルパー（訪問介護）の 引き下げ 断じて許せない！！

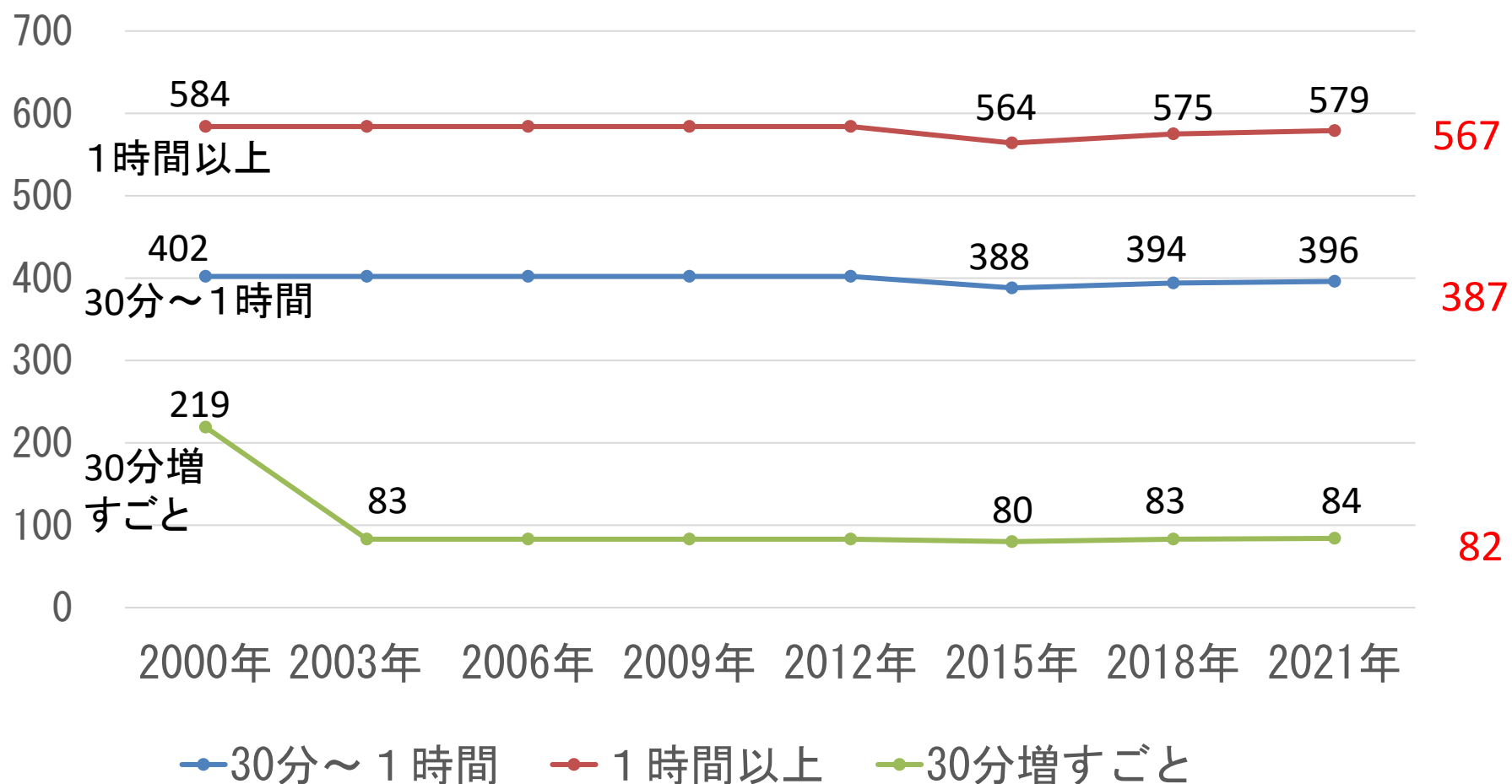
身体介護	現行	改定後	増減	増減率
20分未満	167	163	-4	-2.40%
20分以上30分未満	250	244	-6	-2.40%
30分以上 1 時間未満	396	387	-9	-2.27%
1 時間以上	579	567	-12	-2.07%
以降30分を増すごとに算定	84	82	-2	-2.38%

生活援助	現行	改定後	増減	増減率
20分以上45分未満	183	179	-4	-2.19%
45分以上	225	220	-5	-2.22%
身体介護に引き続き生活援助を行った場合	67	65	-2	-2.99%

※基本報酬が引き下げられるサービスは、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応サービス、訪問リハ（予防のみ）の4つ

低迷するホームヘルパーの介護報酬

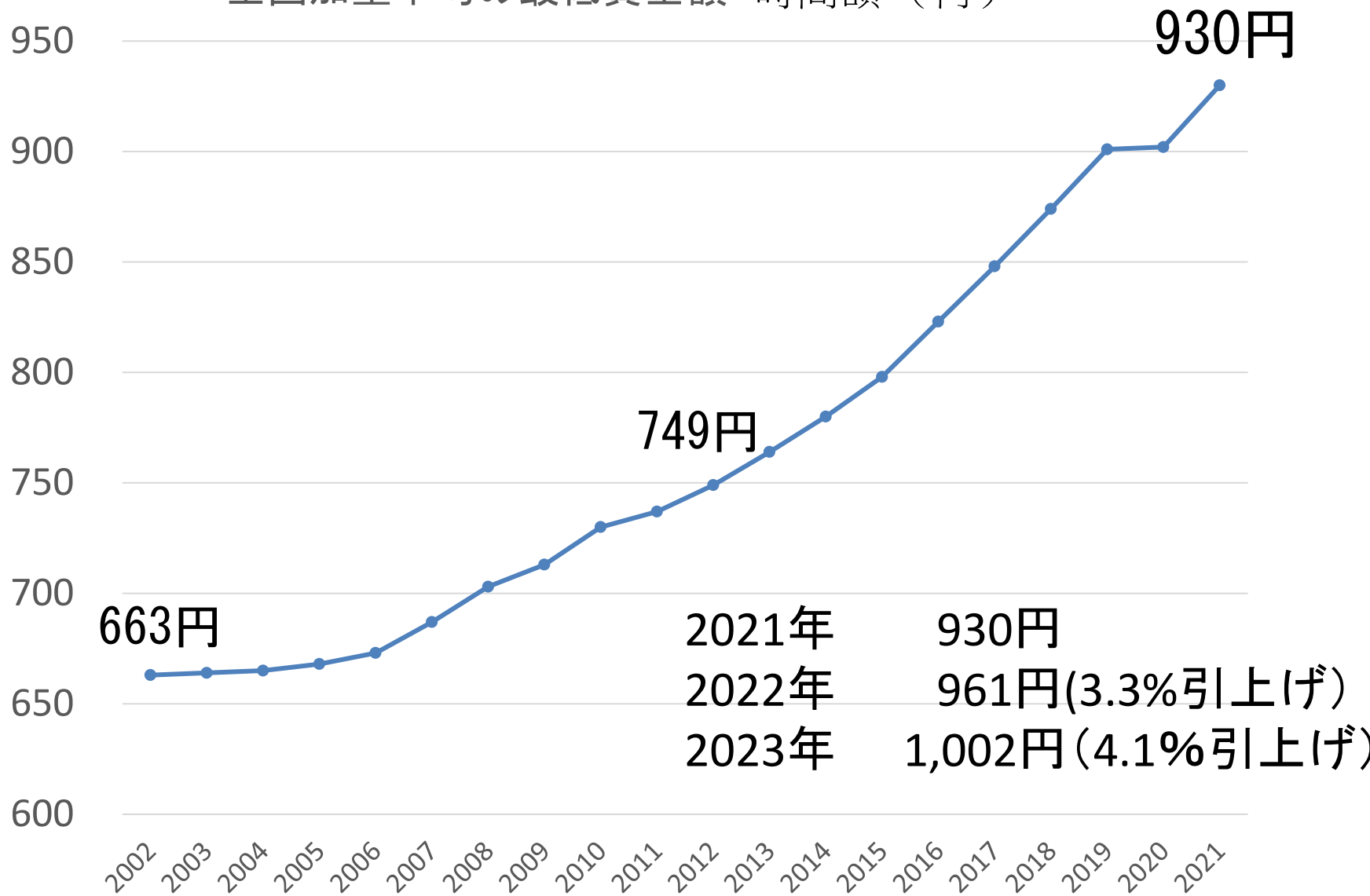
身体介護中心型の介護報酬の推移 (単位)



最低賃金額は1.4倍に

2002年⇒2021年

全国加重平均の最低賃金額 時間額（円）



📅 2024年1月23日

え！ 嘘だろう…。ヘルパーの基本報酬引き下げ 在宅介護は机上の空論へと突き進む＝結城康博

コラム

処遇改善

介護経営

住まい

障害福祉

訪問介護

ケアマネ

報酬改定

🔗 ポスト

🔄 シェアする 87

👍 B! 0

結城康博

淑徳大学
総合福祉学部・社会福祉学科



これでは一部の地域を除き、地域包括ケアシステム、在宅介護は机上の空論となる道を突き進むだろう。なぜ今、訪問系サービスの基本報酬だけが引き下げとなるのか。全く理解できない！

◆ 国は在宅介護を諦めた？

今回は全体のプラス改定が決まっていたため、どのサービスでも幾ばくかの基本報酬の引き上げが期待されていた。最低でも現状維持は固く、まして引き下げは多くの人にとって想定外だったに違いない。

当然、直近の「経営実態調査」の結果で施設系の厳しさが明らかになっていたため、特養や老健などの基本報酬の大幅な引き上げは予想できた。しかし、まさか訪問介護が引き下げになるとは…。その下げ幅も以下の通りかなり大きい。

団塊の世代の要介護者が増えていく今後は、地域包括ケアシステムの深化が欠かせない。厚労省もそう言っているのだから、在宅介護の主力の訪問介護を拡充すべきではないだろうか。

今回の基本報酬の大幅な引き下げによって、新規参入の事業者は少なくなるに違いない。国は在宅介護の推進を諦めた - 。世間でそう思われても仕方がない。

要介護 3 の場合の各サービス基本報酬の増減

サービス種別	設定	改定前	改定後	増減	率
居宅介護支援	要介護 3 ～ 5	1398	1411	13	0.9%
訪問介護	身体介護 30 分以上 1 時間未満	396	387	▲9	－2.3%
	身体介護 1 時間以上	579	567	▲12	－2.1%
	生活援助 45 分以上	225	220	▲5	－2.2%
訪問入浴介護	1 回	1260	1266	6	0.5%
訪問看護	ステーション 20 分未満	313	313	1	0.3%
	PT, OT, ST 1 回	293	294	1	0.3%
訪問リハ	訪問リハ 1 回	307	308	1	0.3%
	予防訪問リハ 1 回	307	298	▲9	－2.9%
通所介護	通常規模・7 時間以上 8 時間未満	896	900	4	0.4%
	大規模Ⅱ 7 時間以上 8 時間未満	826	830	4	0.5%
通所リハ	通常規模・7 時間以上 8 時間未満	1039	1046	7	0.7%
	大規模Ⅱ・7 時間以上 8 時間未満	973	983	10	1.0%
短期入所	単独型・従来型個室	778	787	9	1.2%
老人福祉施設	ユニット型個室	793	815	22	2.8%
老人保健施設	多床室・基本型	898	908	10	1.1%

(参考) 各サービスの収支差率

令和5年度介護事業経営実態調査

サービスの種類	令和4年度概況調査	令和5年度実態調査		サービスの種類	令和4年度概況調査	令和5年度実態調査	
	令和3年度決算	令和4年度決算	対3年度増減		令和3年度決算	令和4年度決算	対3年度増減
施設サービス				福祉用具貸与	3.4%	6.4%	+3.0%
	<3.4%>	<6.4%>	<+3.0%>		(2.6%)	(4.8%)	(+2.2%)
介護老人福祉施設	1.2%	▲1.0%	▲2.2%	居宅介護支援	3.7%	4.9%	+1.2%
	<1.3%>	<0.1%>	<▲1.2%>		<4.0%>	<5.1%>	<+1.1%>
	(1.3%)	(0.1%)	(▲1.2%)		(3.1%)	(4.6%)	(+1.5%)
介護老人保健施設	1.5%	▲1.1%	▲2.6%	地域密着型サービス			
	<1.9%>	<0.0%>	<▲1.9%>				
	(1.3%)	(▲0.6%)	(▲1.9%)				
介護医療院	5.2%	0.4%	▲4.8%	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8.1%	11.0%	+2.9%
	<5.8%>	<1.7%>	<▲4.1%>		<8.2%>	<11.2%>	<+3.0%>
	(5.3%)	(1.2%)	(▲4.1%)		(7.8%)	(10.7%)	(+2.9%)
居宅サービス				夜間対応型訪問介護※	3.8%	9.9%	+6.1%
					<3.8%>	<10.0%>	<+6.2%>
					(3.3%)	(9.1%)	(+5.8%)
訪問介護	5.8%	7.8%	+2.0%	地域密着型通所介護	3.1%	3.6%	+0.5%
	<6.1%>	<8.1%>	<+2.0%>		<3.4%>	<3.9%>	<+0.5%>
	(5.5%)	(7.7%)	(+2.2%)		(3.1%)	(3.7%)	(+0.6%)
訪問入浴介護	3.6%	3.0%	▲0.6%	認知症対応型通所介護	4.3%	4.3%	0.0%
	<3.7%>	<3.1%>	<▲0.6%>		<4.4%>	<4.7%>	<+0.3%>
	(2.5%)	(2.2%)	(▲0.3%)		(4.3%)	(4.5%)	(+0.2%)
訪問看護	7.2%	5.9%	▲1.3%	小規模多機能型居宅介護	4.6%	3.5%	▲1.1%
	<7.6%>	<6.2%>	<▲1.4%>		<4.7%>	<3.9%>	<▲0.8%>
	(7.1%)	(5.8%)	(▲1.3%)		(4.5%)	(3.6%)	(▲0.9%)
訪問リハビリテーション	▲0.4%	9.1%	+9.5%	認知症対応型共同生活介護	4.8%	3.5%	▲1.3%
	<0.6%>	<10.3%>	<+9.7%>		<4.9%>	<3.9%>	<▲1.0%>
	(0.2%)	(9.9%)	(+9.7%)		(4.6%)	(3.6%)	(▲1.0%)
通所介護	0.7%	1.5%	+0.8%	地域密着型特定施設入居者生活介護	2.8%	1.9%	▲0.9%
	<1.0%>	<1.8%>	<+0.8%>		<3.0%>	<2.4%>	<▲0.6%>
	(0.7%)	(1.4%)	(+0.7%)		(2.6%)	(1.8%)	(▲0.8%)
通所リハビリテーション	▲0.3%	1.8%	+2.1%	地域密着型介護老人福祉施設	1.1%	▲1.1%	▲2.2%
	<0.5%>	<2.8%>	<+2.3%>		<1.2%>	<▲0.4%>	<▲1.6%>
	(0.2%)	(2.5%)	(+2.3%)		(1.2%)	(▲0.4%)	(▲1.6%)
短期入所生活介護	3.2%	2.6%	▲0.6%	看護小規模多機能型居宅介護	4.4%	4.5%	+0.1%
	<3.3%>	<3.3%>	<0.0%>		<4.6%>	<4.7%>	<+0.1%>
	(3.3%)	(3.2%)	(▲0.1%)		(4.2%)	(4.2%)	(0.0%)
特定施設入居者生活介護	3.9%	2.9%	▲1.0%	全サービス平均	2.8%	2.4%	▲0.4%
	<4.0%>	<3.0%>	<▲1.0%>		<3.0%>	<3.0%>	<0.0%>
	(3.1%)	(2.2%)	(▲0.9%)		(2.6%)	(2.6%)	(0.0%)

小規模訪問介護は収支差率 1 % 台

第70表 訪問介護 1施設・事業所当たり収支額、収支等の科目、延べ訪問回数階級別

		200回以下	201～400回	401～600回	601～800回	801～1000回	1001～1200回	1201～1400回	1401～2000回	2001回以上
		千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月	千円/月
Ⅰ 介護事業収益	(1)介護料収入	627	1,258	1,961	2,826	3,379	4,747	6,066	5,926	9,558
	(2)保険外の利用料	28	34	35	58	34	47	49	36	226
	(3)補助金収入 (新型コロナウイルス感染症・物価関連の補助金収入を除く)	12	20	25	36	27	48	50	43	110
	うち介護職員処遇改善支援補助金収入	5	14	20	32	23	44	49	40	100
	(4)介護報酬査定減	-	-0	-0	-0	-0	-	-0	-2	-3
Ⅱ 介護事業費用	(1)給与費	513 76.8%	1,043 79.4%	1,524 75.3%	2,166 74.1%	2,629 76.3%	3,602 74.3%	4,209 68.1%	4,338 72.1%	6,481 65.4%
	(2)減価償却費	9 1.4%	14 1.1%	23 1.2%	32 1.1%	30 0.9%	66 1.4%	96 1.5%	62 1.0%	113 1.1%
	(3)国庫補助金等特別積立金取崩額	-0	-2	-1	-1	-2	-1	-0	-0	-0
	(4)その他	135 20.2%	217 16.5%	319 15.8%	450 15.4%	476 13.8%	727 15.0%	862 13.9%	962 16.0%	1,761 17.8%
	うち委託費	3 0.5%	7 0.6%	11 0.6%	26 0.9%	53 1.5%	25 0.5%	86 1.4%	83 1.4%	300 3.0%
Ⅲ 介護事業外収益	(1)借入金補助金収入	0	2	2	3	4	1	19	15	19
Ⅳ 介護事業外費用	(1)借入金利息	1	1	3	6	5	12	14	7	41
Ⅴ 特別利益	(1)本部費繰入	1	1	1	1	8	-	-	-	5
Ⅵ 特別損失	(1)本部費繰入	3	22	54	88	97	119	168	195	208
収入 ①＝Ⅰ＋Ⅲ		668	1,314	2,023	2,922	3,444	4,844	6,184	6,018	9,909
支出 ②＝Ⅱ＋Ⅳ＋Ⅵ		660	1,296	1,922	2,740	3,235	4,525	5,348	5,564	8,603
差引 ③＝①－②		8 1.2%	19 1.4%	101 5.0%	182 6.2%	209 6.1%	320 6.6%	836 13.5%	454 7.5%	1,306 13.2%

訪問介護費引き下げ中止を！

○「経営実態調査」の黒字幅を理由にした不当な引下げ

+7.8%はあくまで「平均」 回答率42.2%

収入は伸びず、費用（給与費）が減少し 収支差率が上昇

小規模事業所は収支差率1%台

住宅併設型事業所等が収支差率平均押し上げる 同一建物減算事業所は27%を占める

○処遇改善加算取得すればいいという問題のすり替え

処遇改善加算一本化

例) 最高位 でも 2.1 ポイントしか増えない マイナスになる

身体介護3（1時間～）

現行

579単位×22.4%

=709単位

改定後

567単位×24.5%

=703単位

▲6単位

○訪問介護事業経営者とヘルパーに与える経済的・心理的マイナス影響

・基本報酬減は 事業所経営悪化に直結

・「ヘルパーの公的価格削減」⇒「ヘルパー評価ダウン」 退職、閉鎖の増加

・困難な状況下で頑張ってきたヘルパーの心の糸が切れる